

四会憲法記念シンポ「改めて考える！『専守防衛』と憲法9条」報告

憲法問題対策センター 企画部会 部長 伊井 和彦 (37期)

憲法記念日のある毎年5月に開催されている四会（東弁・一弁・二弁・日弁連）憲法記念行事シンポジウムが、今年も2021年5月22日、今年度は東弁が当番会となり、コロナ禍の中、昨年に引き続きZoomウェビナーを使つての完全Web配信スタイルで開催された。

今回の憲法シンポのテーマは、「改めて考える！『専守防衛』と憲法9条～敵基地攻撃能力とスタンド・オフ防衛能力とは？」であり、これは昨年来俄かに政府・与党の中で「敵基地攻撃能力」保持論が言われるようになり、昨年12月には「新たなミサイル防衛システムの整備等（イージス・システム搭載艦2隻の整備等）及びスタンド・オフ防衛能力の強化（初の国産長射程ミサイルの開発等）」が閣議決定までされるに至った状況を踏まえ、そのようなことが恒久平和主義を掲げる日本国憲法前文及び9条の下で許されるのか、市民の皆さんと共に考えようという趣旨であった。

もっとも、今回のシンポでは、より広い層の人々にも関心を持ってもらうために、第1部で沖縄在住の人気芸人でYouTuberの「せやろがいおじさん」を招き、憲法にかかわる時事問題を、当センターの津田二郎事務局長とのクロストークでラジオ番組風に語って貰う企画を行った。選択的夫婦別姓問題等について、軽妙かつ鋭い視点で面白おかしく問題提起がなされ、シンポ後のアンケート調査で視聴者にも大変好評であった。

続いて第2部のシンポでは、当センターの棚橋桂介副委員長がコーディネーターを務め、パネリストとして国際情勢に造詣の深い元内閣官房副長官補の柳澤協二さん、防衛ジャーナリストの半田滋さん、憲法学者の志田陽子さんを招き、それぞれの観点から「専守防衛」や「敵基地攻撃能

力」の問題と憲法との関係について議論してもらった。いずれも短い紙面ではご紹介しきれないほど濃い内容であったが、全く主観的に要約すると、

- 志田陽子さんは、「『専守防衛』とは違憲・違法の推定という強力なゴムバンドが伸びきる限界を画する概念であり、切迫した理由がないのなら軍事力に頼らない原則に戻すべきで、攻撃することができないような価値ある国に日本がなることが重要」と述べられた。
- 柳澤協二さんは、「妥協なき米中対立の緊張関係や誇張された北朝鮮の脅威論への不安が『抑止力』論として敵基地攻撃能力という形で述べられてきているが、『抑止』とは反撃する意志と能力であり、相手が納得しなければ抑止は破綻する」と述べ、軍事力だけに頼る抑止力論への危険性を話された。
- 半田滋さんからは、「かつて政府答弁で自衛隊が保有できない兵器とされた、自衛のための必要最小限度の実力を超えるもの、相手国の国土の壊滅的破壊のためにのみ用いられる攻撃的兵器、ICBMや長距離戦略爆撃機、攻撃型空母等が、すでに護衛艦『いずも』の空母化や長射程ミサイルの開発という形で進められている」という報告がなされた。

いずれのパネリストのお話も、パワーポイントを使った資料や貴重な写真等で説明された分かり易いもので、Web配信で視聴した市民の皆さんからも、アンケート結果によれば概ね好評であった。より広く、遠方の方でも参加できて一緒に憲法問題を考えることができるという意味では、今後の弁護士会の憲法シンポでも、ライブと共にこのようなWeb配信の併用も検討されるべきであろう。